安心居住政策研究会 「多様な世帯が安心して暮らせる住まいの確保に向けた当面 の取組みについて」(概要)

別添1

開催経緯

- ・高齢者、子育て世帯、障害者等の多様な世帯の安心な住まいの確保に向けた目指すべき方向性、今後 取り組むべき対策等を検討するため、平成26年9月に「安心居住政策研究会」を設置。
- ・平成27年4月に中間取りまとめを公表したが、それ以後も議論を継続し、今後さらに取り組むべき対策及び中間取りまとめで整理した対策等の進捗状況について整理。

1. 今後さらに取り組むべき対策(居住支援協議会の取組強化)

住宅確保要配慮者に対する居住支援の重要性

- ○高齢者、子育て世帯、障害者等が民間賃貸住宅に入居 する際には、入居に向けた支援のみならず、入居中か ら退去時まで見据えた支援を行う必要がある。
- ⇒地域の居住支援協議会が果たす役割は大きいものの、 活動の内容や質に差がある。

居住支援に係る現状と課題

①民間賃貸住宅における入居選別の現状と課題

- ・入居を拒否している賃貸人の割合(高齢者8.7%等)
- ・入居に拒否感のある賃貸人の割合(障害者74.2%等)
- ⇒入居を拒否する主な理由として、「家賃の支払いに対する 不安」(61.5%)、「室内での死亡事故等に関する不安」 (56.9%)など

②居住支援サービスの現状と課題

- ・要配慮者に対する居住支援サービスは様々な事業主体が存 在し、業界団体が組織されていない業界も存在
- ⇒要配慮者が適切な居住支援サービス提供事業者を判断する ことが難しくなっている可能性

③居住支援協議会の現状と課題

・居住支援協議会の活動のうち、何らかの居住支援サービス を提供、紹介している協議会は半数に満たない。

居住支援協議会の取組強化の方向性と対策

居住支援協議会の取組強化の方向性

- ① 居住支援協議会の設立
- ② 協議会の体制づくり
- ③ 地域資源の把握
- ④ 関係団体等との連携・理解促進
- ⑤ 居住支援サービス提供事業者等との連携
- ⑥ 情報の集約・提供

居住支援協議会の取組強化のための対策

- ○国として以下の取組を実施。
 - ・居住支援協議会の全国会議等による情報共有
 - 地方公共団体等への居住支援に係る活動指針の 整理、周知徹底
 - ・モデル的な取組みを行う居住支援協議会に対す る重点的な支援

要配慮者の居住支援の充実に向けたガイドブック

⇒今後、居住支援協議会の取組状況に応じてさらに見直し、 発展的なものとしていく。

安心居住政策研究会「多様な世帯が安心して暮らせる住まいの確保に向けた当面の取組みについて」(概要)



国土交通省

2. 中間取りまとめで整理した対策の進捗状況等

1 高齢者の安心な住まいの確保

①「健康の維持増進」と「地域の居場所づくり」

- ○健康増進施設やコミュニティ施設を併設するプロジェクトを、「スマートウェルネス住宅等推進モデル事業」で採択
- ○住宅の断熱化が健康の維持増進に与える影響の研究に対し、「スマートウェルネス住宅等推進モデル事業」によって支援を継続
- 〇URにおいて、UR団地を中心とした地域医療福祉拠点の形成のため、平成27年度において新たに24団地で着手(合計47団地)

② "居住支援協議会による「住まい」の包括サポート"の実現

- ○厚生労働省と連携し、都道府県での居住支援協議会の設立、区市町村 での協議会の設立又は構成員として参画する等要請
- ○平成28年1月に居住支援全国サミットを開催し、自治体や関係団体等への先進的な居住支援の情報共有や新たな取組みの働きかけ

③ 生活資金の確保、住み替え支援のための「リバモゲ」の拡充

- ○生活資金の確保のため、リバースモーゲージに係る公的機関の関与のあり方、担保評価手法の高度化等の検討を推進
- ○住宅確保要配慮者向けの低廉かつ入居拒否等のない賃貸住宅の供給 を促進 等

④ 高齢者住宅市場における資金調達(ファイナンス)の多様化

- ○サ高住の運営事業者等への説明会等により、ヘルスケアリートの活用を 推進 等
- ○引続き、「安心居住目標*」の達成に向け、フォローアップを継続し、必要に応じて見直しを行う。
- ※中間取りまとめにおいて設定
- ・居住支援協議会がカバーする市区町村の割合:20%⇒100%(平成32年度)
- ・高齢者、子育て世帯の満足度向上:それぞれ80%以上(平成30年度)

2 子育て世帯の安心な住まいの確保

- ① 安心して子育てできる住宅の普及促進
 - ○子育て世帯向け住宅の認証などに取り組む自治体の施策推進など、多様なサービス展開を促進するため、安心して子育てできる住宅に関するガイドライン(指針)の策定を検討
- ② 親世代の資産を活用した「子育てリバモゲ」の導入等
- ○親世帯の住宅資産を活用したリバースモーゲージ導入に向けた公的保証 を実施 等
- ③ 子育て支援やコミュニティの形成支援等の充実・強化
 - ○「スマートウェルネス住宅・シティ」の拠点施設として、託児・保育所等の子育て支援サービスやコミュニティ施設等の整備を推進、先導的な取組をモデル事業として支援
 - ○各地域における同居・近居の取組事例等を整理 等
- ④ "居住支援協議会による「住まい」の包括サポート"(再掲)

3 障害者の安心な住まいの確保

- ① "居住支援協議会による「住まい」の包括サポート"の実現
- ○賃貸人等に対する意識調査を実施し、障害者の理解を促進するための方 策を引き続き検討
- ② 障害者のコミュニティの形成支援等の充実・強化
- ○聴覚障害者に対応するために、光または振動による情報伝達設備を整備 するプロジェクトを「スマートウェルネス住宅等推進モデル事業」で採択
- ③ 障害者が入居可能な住宅の供給拡大
- ○第4期障害福祉計画に基づき、グループホームの整備を促進等